

各位

会社名 株式会社オルトプラス
代表者名 代表取締役CEO 石井 武
(コード番号：3672 東証第一部)
問合せ先 経営企画室長 高橋 有理 可
(Tel. 050-5306-8453)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日（2021年11月25日）開催の取締役会において、2021年12月23日開催予定の当社第12回定時株主総会に「資本金の額の減少の件」として付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を図るとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を確保することを目的として、資本金の額の減少をおこなうものであります。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であることから、当社の純資産額に変更はございません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

2021年9月30日現在の資本金の額1,000,000,000円のうち、990,000,000円を減少して10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式数の変更はおこなわず、会社法第447条1項の規定に基づき、減少する資本金の額990,000,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2022年1月31日を予定しております。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年11月25日（本日） |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2021年12月23日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年12月28日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年1月28日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2022年1月31日（予定） |

4. 今後の見通し

本件については、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、1株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

なお、上記内容につきましては、2021年12月23日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上